

長崎県長大橋維持管理事業 事業者選定基準

令和 7 年 10 月

長 崎 県

目 次

第1 総則	1
1 事業者選定基準の位置づけ	1
2 選定方式	1
3 審査体制	1
4 審査の流れ	2
第2 審査の方法	3
1 参加資格審査	3
2 提案及び価格の審査	3
第3 審査基準	4
1 審査における配点	4
2 各審査項目の内訳と審査基準	4
3 審査項目ごとの得点化方法	7
4 見積価格の得点化方法	8
第4 最優秀提案者の選定	8
第5 優先交渉権者の決定及び公表	8

第1 総則

1 事業者選定基準の位置づけ

本事業者選定基準は、長崎県(以下「県」という。)が、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)に基づき、特定事業として選定した「長崎県長大橋維持管理事業」(以下「本事業」という。)を実施するにあたり、民間事業者を募集及び選定するために公表する「募集要項」と一体のものである。

2 選定方式

本事業は民間事業者のノウハウや創意工夫を活かし、長大橋の特性を踏まえた高度な維持管理の実現を目指すものである。本事業を実施する PFI 事業者には高度な専門知識やノウハウが求められるため、技術提案を重視した公募型プロポーザル方式を採用する。

事業者の選定にあたっては、プロポーザルへの参加者が募集要項に規定する資格要件を満たしており、かつ、参加者の提案内容が、募集要項及び要求水準書に規定する要件を満足することを前提として、長大橋の維持管理に係る業務の実施計画等について妥当性及び確実性を総合的に審査し、最優秀提案者及び次点者を選定する。

なお、参加者が 1 者のみの場合においても、事業者選定は有効に成立するものとする。

3 審査体制

審査における提案書等の評価は、学識経験者等で構成する長崎県長大橋維持管理事業公募型プロポーザル審査委員会(以下、「委員会」という。)を設置して行う。

【委員会委員】(敬称略)

区分	専門	氏名	所属等
学識経験者等	橋梁	中村 聖三	長崎大学 総合生産科学域(工学系) 教授
	橋梁	山口 浩平	長崎大学 総合生産科学域(工学系) 准教授
	会計	宮地 晃輔	長崎県立大学 経営学部 教授
	入札・契約	松田 奈緒子	国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 社会資本マネジメント研究室 室長
	法務	石橋 龍太郎	塩飽志郎法律事務所 弁護士
行政関係者	行政	中村 泰博	長崎県土木部 技監

4 審査の流れ

審査は、図1のとおり、「参加資格審査」と「提案及び価格の審査」の二段階に分けて実施する。

「参加資格審査」は、プロポーザルに参加する者に対し、参加表明書、資格審査書類の提出を求め、募集要項に示す条件を満たしているかを確認する。

「提案及び価格の審査」は、参加資格審査を通過した参加者の提出書類による提案内容等を審査する。

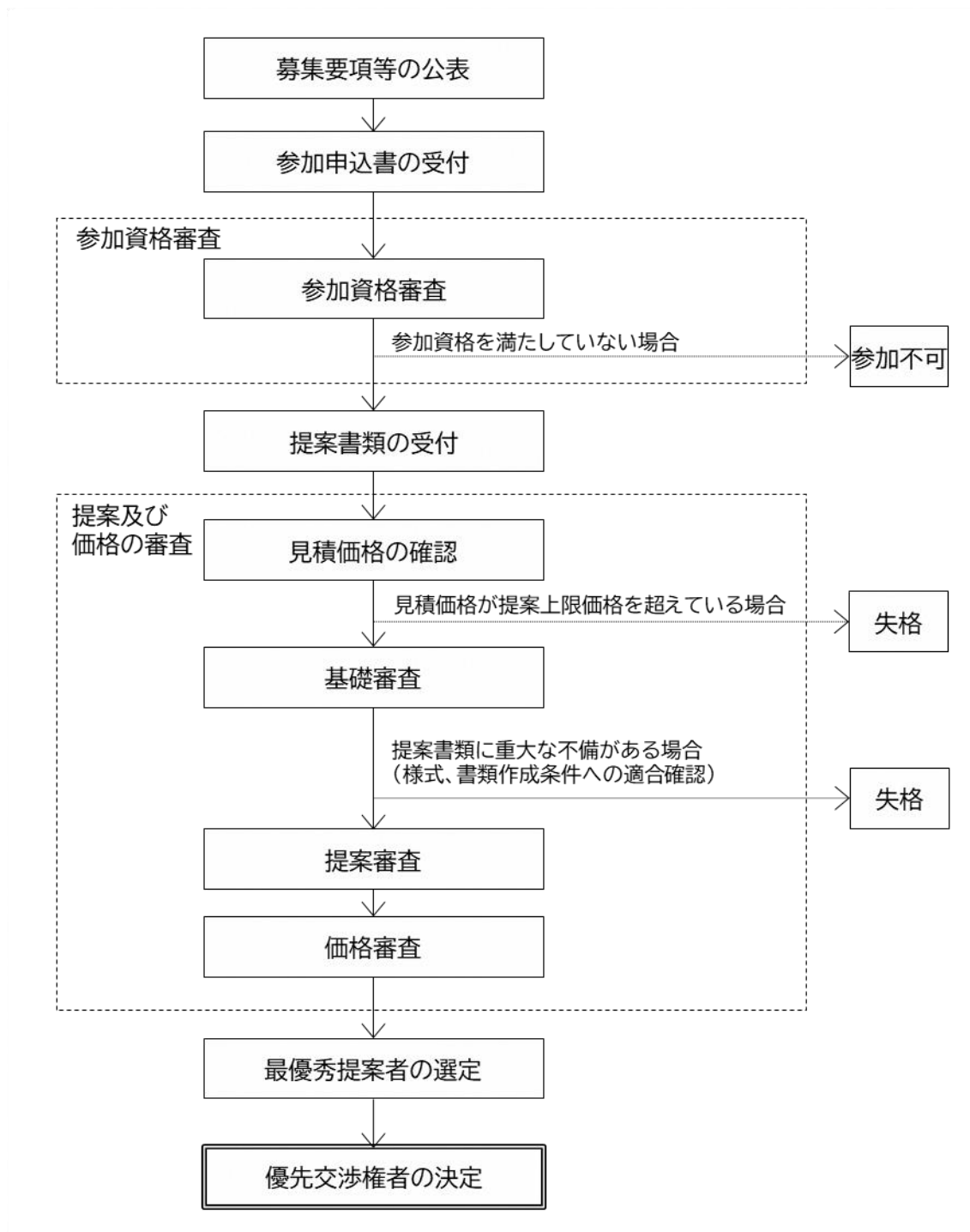


図1 審査の流れ

第2 審査の方法

1 参加資格審査

県は、参加申込書により、募集要項に記載する参加者の備えるべき参加資格要件(以下「参加資格」という。)を満たしていることを確認し、その結果を各参加者へ個別に通知する。

参加資格確認基準日は、参加申込書の受付最終日とする。

参加資格確認基準日から優先交渉権者決定日までの期間に、参加者が参加資格を欠いた場合、当該参加者は原則として失格とする。

また、優先交渉権者決定日から本契約の成立までの期間に、参加者が参加資格を欠いた場合、県は当該参加者と契約を締結しない場合がある。

2 提案及び価格の審査

(1)見積価格の確認

見積書に記載された見積価格が、県の設定した提案上限価格を超えていないことを確認する。
見積価格が提案上限価格を超えている場合は、失格とする。

(2)基礎審査

県は、参加者から提出された提案書類に記載された内容が、募集要項及び要求水準書で提示している基本的事項を満たしているか、明確に判断できる内容について審査する(表1)。提案書類に重大な不備がある場合や、何ら具体の提案がなされていない場合は、失格とする。

表1 基礎審査の基本的事項と審査内容

基本的事項	審査内容
書類の欠落	・提案書類がすべて提出されていること
提案事項の網羅	・提案書類ごとに、指定された提案内容が漏れなく記載されていること
提案枚数	・各様式について指定枚数の範囲内で提出されていること
企業名等の非掲載	・提案書類に、企業名や企業を特定できるロゴ等が掲載されていないこと

(3)提案審査

基礎審査において合格とした参加者の提案書類について評価を行う。

評価方法は本書に定められた審査基準に従い得点化する。

(4)価格審査

参加者から提出された見積価格について、本書に定められた審査基準に従い得点化する。

第3 審査基準

1 審査における配点

審査においては、提案審査の評価(160点満点)、価格審査の評価(40点満点)のそれぞれを
得点化し、総合評価点を算出する。

提案審査の評価については、「事業全体」に関する審査項目を60点満点、「各業務」に関する
審査項目を100点満点とする。

総合評価点(200点満点) = 提案審査の評価(160点満点) + 価格審査の評価(40点満点)

(提案審査の評価の内訳)

- ・「事業全体」に関する審査項目 60点満点
- ・「各業務」に関する審査項目 100点満点

2 各審査項目の内訳と審査基準

(1)事業全体に関する審査項目

事業全体に関する審査項目は表2のとおりである。

表2 事業全体に関する審査項目・審査基準・配点等

審査項目			審査基準	配点		様式 枚数
1	基本 方針	課題認識と基本的な取組方針	事業目的や関連計画・要領等についての確に理解した上で、ノウハウや創意工夫を活かした維持管理の取組方針が具体的に示されているか	10	1	
		第2期事業まで含めたメンテナンスサイクルの考え方(第1期事業を効果的にするための全体工程の提案)	7橋の特性を踏まえ、長期間の維持管理を効果的・効率的に行うためのメンテナンスサイクルの考え方が具体的に示されているか	25 10	1	
		第2期事業への効果的な引継ぎ方法の提案	第2期事業以降の維持管理に円滑につなげるための効果的な引継ぎや効率的な方法が考慮されているか	5	1	
2	体制・ガバナンス	実施体制、技術者配置、関連実績	企業の特長、実績や地域精通度を踏まえた効果的な体制が構築されるとともに、十分な専門性・能力や持続性を考慮した人員配置が計画されているか	5	1	
		SPC の運営や継続の体制	出資構成や意思決定、財務管理、体制継続等の面で安定的な運営を実現する手段や体制がとられているか	15 5	1	
		セルフモニタリング、効果検証	効果的なモニタリングの方法が具体的かつ明快に示されるとともに、第1期事業の効果検証に関する実施手順等が具体的に示されているか	5	1	

審査項目			審査基準	配点	様式枚数
3	リスク対応	事業期間を通じたリスクの想定と対応	予見されるリスクを適切に想定するとともに、コンソーシアム内の企業間のリスク分担やリスク顕在化時の対応策、発生防止策、各種保険の付保等について適切かつ明快に示されているか	10	1
4	地域貢献	業務を通じた県内への技術普及や人材育成等の貢献	持続可能な維持管理に繋げるための県内企業等に対する技術研鑽や人材育成の支援等について、具体的かつ実効性、持続性のある取組が示されているか	10	1
配点合計				60	—

様式枚数は A4 用紙換算での最大枚数である。

(2)各業務に関する審査項目

各業務に関する審査項目は表3のとおりである。

表3 各業務に関する審査項目・審査基準・配点等

業務の区分、審査項目			審査基準	配点		様式枚数
1	マネジメント	・事業全体のマネジメント(業務間での連携、業務の品質や工程管理等)に関する取組方針	・事業の目的や期待される効果を実現する上での業務間での連携方策や、品質管理、工程管理等の実施方法が具体的に示されているか	30	10	1
		・工事等に伴う交通影響の低減に資する、県民等への効果的な周知広報やその他の取組に関する提案	・県民等への説明、県の担当者および関係機関等との連携に対しての効果的な体制や実施手順が示されるとともに、インフラの維持管理全般に対する県民の理解促進に繋がる取組など、創意工夫がこらされているか		10	1
		・各橋の維持管理要領書や修繕計画の見直しに関する着眼点、実施手順に関する提案	・対象橋梁の特性を踏まえ、ノウハウや創意工夫を活かした見直しの実施手順等が具体的に示されているか		10	1
2	維持補修	・劣化等の状態観察や再劣化観測の効果的な実施方法の提案	・対象橋梁の特性を踏まえ、状態観察や再劣化観測における着眼点や事象発見時の対処方法等について、効果的な提案がなされているか ・業務の一体実施によるメリットを活かしたコスト縮減や適時・早期の対策実施に繋がる取組方策や手順が具体的に示されているか	10		1

業務の区分、審査項目			審査基準	配点		様式 枚数
3	点検 (詳細調査)	・長大橋、海上橋の特性を踏まえた点検・判定の高度化(ムラやブレの低減など)の提案	・点検や判定の方法について、対象橋梁ごとの特性を考慮した効果的な実施方法や手順等が提案されているか ・業務の一体実施によるメリットを活かしたコスト縮減や適時・早期の対策実施に繋がる取組方策や手順が具体的に示されているか	20	10	1
		・劣化・損傷(想定)に応じた詳細調査の内容や方法の提案	・対象橋梁の特性や過年度の点検結果、知見・ノウハウ等を踏まえ、劣化や損傷の想定ケースに応じた詳細調査の方法が提案されているか		10	1
4	補修設計・修繕工事	・海上橋、長大橋の特性や、想定される劣化・損傷に応じた効果的な対策工法の提案	・対象橋梁の特性や過年度の点検結果をもとに、知見・ノウハウ等を踏まえ、劣化や損傷の想定ケースに応じた効果的な対策工法が提案されているか	30	10	1
		・海上橋、長大橋の特性を踏まえた施工品質や耐久性、安全対策等の管理方法の提案	・施工時の品質確保や補修後の耐久性の発揮、安全対策等について、知見・ノウハウ等を踏まえ、効果的な施工管理の方法が提案されているか		10	1
		・業務間連携によってコスト縮減や適時・早期対応を実現するための提案	・設計と施工を一体的に実施するメリットを最大化する上での具体的な連携方策、手順や連携の効果等について示されているか		10	1
5	工事監理	・海上橋、長大橋の特性を踏まえた工事の監理方法の提案 ・監理業務の負担軽減や効率化の方策提案 ・工事内容に応じた適切なタイミングでの監理方法、設計変更の対応方法に関する提案	・工事において確実な出来形や施工品質を確保するための方策が示されるとともに、設計変更などを想定した柔軟な対応や、確認にかかる手間・負担の軽減に配慮された提案がされているか	10		1
配点合計				100		—

様式枚数は A4 用紙換算での最大枚数である。

3 審査項目ごとの得点化方法

(1) 評価の区分と得点化方法

表4のとおり、審査項目ごとに、要求水準（要求水準書や募集要項等の内容）に対する提案について、A～Eの5段階により評価するものとし、評価に応じて得点を算定する。

得点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

審査項目ごとに各審査委員の得点の平均を算出し、平均点を合計したものを得点結果とする。

表4 評価の区分と得点化方法

評価	評価内容	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	普通である	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20

(2) 提案内容の優位性を判断する視点

以下の各要素に照らして適合性が高く、事業目的の達成や、めざす効果の実現が期待できるものほど優位に評価する。

- ・ 対象橋梁の特性を考慮した課題認識や着眼点の的確さ
- ・ 提案の内容や実施手順等の具体性、実現性
- ・ 提案内容の継続性、応用・発展性

なお、提案内容の記載においては、その内容の実施を保証するか否かに対して、明確な表現とすること。

例えば、「実施する」、「行う」、「対応する」等の表現については、実施を保証する表現と判断し、「めざす」、「検討する」等の表現については、文脈上別意に解すべき場合を除き、実施を保証する表現とは判断しない。

4 見積価格の得点化方法

見積価格の得点化は、次に示す式により算定する。

【価格点の算定式】		
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格点} \end{array} \right)$	$= 40 \text{点} \times \frac{\text{最低見積価格}}{\text{見積価格}}$	

※最低見積価格とは、全ての参加者が提示した見積価格のうち、最も低い見積価格をいう。

※得点は小数点第3位を四捨五入して求める。

第4 最優秀提案者の選定

委員会は、提案審査の評価(160 点満点)と価格審査の評価(40 点満点)の合計を総合評価点とし、総合評価点が最も高い参加者を最優秀提案者として選定する。

総合評価点が最も高い参加者が複数ある場合は、提案審査の評価が最も高い者を最優秀提案者とする。

提案審査の評価も同点の場合は、「各業務に関する審査項目」において得点が高いものを選定する。この場合において、「各業務に関する審査項目」の評価が同点である参加者が複数ある時は、委員会の投票により最優秀提案者を選定する。

第5 優先交渉権者の決定及び公表

県は、委員会の評価結果の報告を受けて、優先交渉権者及び次点者を決定した場合、全ての参加者の代表企業に通知するとともに、併せて審査結果をホームページ上で公表する。また、審査結果の概要、審査講評についても併せて公表する。

なお、優先交渉権者との間で事業契約に関する協議が整わない場合には、県は、次点者との間で事業契約に関する協議を行う。